



スポーツ振興くじ助成事業

東日本大震災復興支援「とどけよう スポーツの力を東北へ！」
平成26年度総合型地域スポーツクラブ育成事業
九州ブロック クラブネットワークアクション2014 開催要項

趣 旨： 子どもから高齢者まで誰もがいつでも参加できる総合型地域スポーツクラブの育成を全国的に推進していくため、総合型クラブ設立準備に必要な情報や具体的な取組み内容を提供し、総合型クラブ設立に向けた活動に資する。
また、先進クラブ関係者からの情報提供等により、クラブ関係者が抱える諸課題を明らかにし、問題解決の糸口を探るための情報の共有化とクラブ育成支援のためのネットワークの強化を図るとともに、ブロック内交流活動等を通じて、クラブ間の交流並びに各都道府県総合型クラブ連絡協議会間の連携・協力体制をより一層促進する。
今回、九州ブロックでは、「我が町の総合型地域スポーツクラブの未来を語ろう！2020年をめざして、今、やるべきこと」というテーマのもと、九州各地の総合型地域スポーツクラブ関係者等に御参集いただき、「総合型クラブに何を期待され、何ができるのか。」について情報の共有化を進め、各総合型クラブの更なる発展をめざす。

主 催：公益財団法人 日本体育協会 総合型地域スポーツクラブ全国協議会

後 援：文部科学省

日 程：1日目 平成26年11月8日（土） 13：00～17：00（12：30～受付）
2日目 平成26年11月9日（日） 8：50～12：30（8：30～受付）

会 場：＜1日目・2日目＞

「北九州国際会議場 メインホール 11会議室（1階）、21・22会議室（2階）等」
〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野3-9-30 TEL：093-541-5931

出席者（見込）：

- | | |
|-----------------------------|----------|
| ① 創設支援団体 | 1団体 2名以上 |
| ② 自立支援・クラブマネジャー設置支援クラブ | 何名でも可 |
| ③ 都道府県総合型クラブ連絡協議会加入クラブ | 何名でも可 |
| ④ SC全国ネットワークブロック代表常任幹事・代表委員 | 8名 |
| ⑤ 都道府県体育（スポーツ）協会担当者 | 8名 |
| ⑥ クラブアドバイザー | 10名 |
| ⑦ 講演者 | 11名 |

内 容：＜1日目＞

① 分科会

「我が町の総合型地域スポーツクラブの未来を語ろう！2020年をめざして、今、やるべきこと」

- | | | |
|---------------|-----|-----------------------------------------------------|
| A・世代親睦・クラブ間連携 | ・・・ | 沖縄県：総合型クラブ TEAM たまぐすく
佐賀県：ふれあい友遊かみみね |
| B・収益・会員増 | ・・・ | 長崎県：NPO 法人 WillDo
福岡県：きくがおか健康スポーツクラブ |
| C・地域貢献 | ・・・ | 大分県：朝地フレンドクラブ
長崎県：波佐見ルピナス倶楽部 |
| D・アスリート育成 | ・・・ | 鹿児島県：NPO 法人 S C C
宮崎県：NPO 法人 MIYAZAKI うずら ai クラブ |
| E・企業・団体等連携 | ・・・ | 熊本県：NPO 法人 クラブおおづ
宮崎県：半九レインボースポーツクラブ |

② toto 助成に関する説明 日本体育協会からの情報提供

＜2日目＞

①□ 講演「2020年をめざして、総合型クラブに果たしてほしい役割」

文部科学省 スポーツ・青少年局 スポーツ振興課長 森岡 裕策 氏

② 分科会「2020年に向けてのクラブづくり～地域・社会資源を生かして課題に挑む！～」
各県総合型クラブアドバイザー

- 特記事項：
- (1) 本事業参加に係る旅費について、創設支援団体・自立支援クラブの出席者は、創設・自立支援事業経費より、経理処理要領・助成対象経費基準表に基づき支出することができる。日本体育協会が配置するクラブアドバイザーは、当該月分の活動報告書に基づき支払う。また、SC全国ネットワーク常任幹事および代表委員、学識経験者、加盟都道府県体育（スポーツ）協会担当者は、日本体育協会旅費規程に基づき支給する。
 - (2) 出席対象となるクラブ（創設支援団体を含む）関係者は、「事業実施協力金」として1人当たり2,000円を日本体育協会に納入するものとする。
〔創設支援団体・自立支援クラブの出席者は、創設・自立支援事業経費より支出することはできない〕
 - (3) 本事業を公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者の資格更新のための義務研修とする（1日目・2日目の全プログラムに参加することを条件とする）。ただし、水泳、サッカー、テニス、バドミントン、剣道、山岳、空手道、バウンドテニス、エアロビック（コーチのみ）、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、プロゴルフ（教師・上級教師）、プロテニス、職業スキーの資格者については、別に定められた条件を満たさなければ資格を更新できない。テニスの指導者は、2ポイントの実績とする。
なお、義務研修とする場合、出席に係る参加旅費、クラブマネジャー（正副）の賃金、事業実施協力金を総合型地域スポーツクラブ創設・自立支援・クラブマネジャー設置支援事業の経費として計上することはできない（対象外経費としても計上することはできない）。
 - (4) 本事業において撮影された写真は、本会ホームページ等に掲載する予定となっておりますのでご承知おきください。

担 当：公益財団法人 日本体育協会 地域スポーツ推進部 クラブ支援課・クラブ育成課

TEL：03-3481-2280・2278 FAX：03-3481-2284

フェアプレイで日本を元気に！ ～あくしゅ、あいさつ、ありがとう～

目指せ100万人のフェアプレイ宣言！WEBで好評受付中！

<http://www.japan-sports.or.jp/fair/>

公益財団法人 日本体育協会